

第2期那須塩原市保育園整備計画

(素案)

令和2（2020）年3月

那須塩原市

○はじめに

(市長あいさつ)

市長写真

(目 次)

1. 計画の背景と目的	P 1
2. 計画の位置付けと期間	
(1) 計画の位置付け	P 2
(2) 計画期間	P 3
(3) 区域の設定	P 3
3. 現状と課題	
(1) 施設	P 4
(2) 人口推計	P 10
(3) 児童	P 12
(4) 職員	P 15
(5) 国の政策	P 17
(6) 後期計画改訂版の進捗	P 18
(7) 第2期子ども・子育て未来プランとの連携	P 20
4. 事業者アンケート調査	P 21
5. 基本方針	P 22
6. 整備等に向けた施策	P 24
7. 特定課題と対応方向	
8. 最後に	
■付属資料1-1：那須塩原市子ども・子育て会議条例	
■付属資料1-2：那須塩原市子ども・子育て会議規則	
■付属資料2：那須塩原市子ども・子育て会議委員名簿	
■付属資料3：関係事業者アンケート調査の結果整理	

1. 計画の背景と目的

本市では、保育園整備計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）を平成25（2014）年度から平成28（2016）年度までの期間で策定し、平成27（2015）年度からの子ども・子育て支援新制度が本格運用されたことに伴い、新たな施策との調和を図るため、令和元（2019）年度まで計画期間を延長し、「保育園整備計画（後期計画）【改訂版】」（以下「後期計画改訂版」という。）として改訂し、これら計画により民営化や市内幼稚園の認定こども園移行などの待機児童対策、病児・病後児保育などの多様化する保育ニーズへの対応等、様々な施策を推進してきました。

現在、本市においては、少子化の進行や核家族世帯の増加、労働形態の多様化等により、教育・保育に対するニーズが以前にも増して多様化してきており、また虐待防止対応、発達の遅れへの支援等、今までにないほど教育・保育施設に求められる役割は大きくなっています。こうした中、子育て家庭が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく子育てができる環境の整備が求められています。

また、各施設については少子化を見極めつつ老朽化した施設の整備をどうしていくか判断が迫られています。

第2期保育園整備計画（以下「本計画」という。）の策定にあたっては、後期計画及び後期計画改訂版（以下「第1期後期計画」という。）に引き続き、良質かつ適切な環境の提供及び地域の実情に応じた教育・保育の効率的な提供を基本理念としながら、諸問題への対応としての教育・保育施設の整備をすすめ、子どもが健やかに育ち、未来を作り出す力の基礎を培うことができる環境を整えます。

※児童福祉法上、「保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設」を「保育所」と定義していますが、本市の場合、運用上は「保育園」という名称を採用しているため、特に断りがない限り、本計画上は、「保育園」で表現を統一しています。

また、子ども・子育て支援法では、保育園や認定こども園、地域型保育事業所を合わせ「教育・保育施設」と呼ぶことから、本計画上もすべての施設を合わせ表現する際は「教育・保育施設」と統一しています。

2. 計画の位置付けと期間

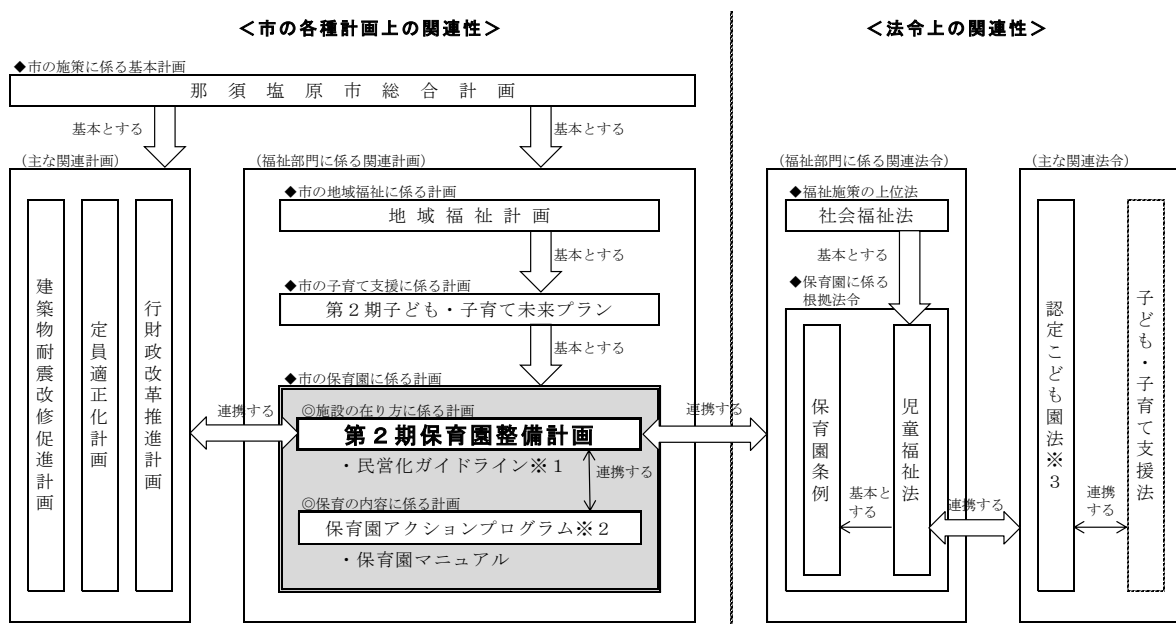
(1) 計画の位置付け

本計画は、市政全般に係る基本的な計画である「第2次那須塩原市総合計画」(以下「総合計画」という。)に基づき、今後の市内における教育・保育施設の整備及び運営の在り方をまとめたものです。

具体的には、総合計画を最上位計画とした福祉部門の計画体系の中に位置付けられており、「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」が主に保育園の保育内容に関する計画であるのに対して、本計画は、主に今後の市の保育園整備の方向性を定めた計画となります。

なお、本計画は、関連する法令と連携しながら推進するものであり、児童福祉法において、「市町村は、保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために必要があると認めるときは、当該市町村における保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画(以下「市町村保育園整備計画」という。)を策定することができる。」と規定されています。更に、同法において、市町村保育園整備計画に基づく事業の実施に当たっては、国から交付金の交付を受けることができることとなっているため、今後保育園や認定こども園を整備するに当たっては、本計画に位置付けることが必要となります。

【整備計画の各種計画等との関連性】



※1：正式名称は「那須塩原市立保育園民営化ガイドライン」である。

※2：正式名称は「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」である。

※3：正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」である。

(2) 計画期間

本計画は、「第2期子ども・子育て未来プラン」(以下、「第2期未来プラン」という。)に合わせ、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画期間とし策定します。

また、様々な社会情勢に合わせ、適時、計画期間内の見直しも行います。

【計画期間】

令和 2年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	平成 6年 度	令和 7年 度	令和 8年 度	令和 9年 度	令和 10 年度	令和 11 年度
← 第2期那須塩原市保育園整備計画 →					← (仮) 第3期那須塩原市保育園整備計画 →				
← 第2期子ども・子育て未来プラン →					← (仮) 第3期子ども子育て未来プラン →				

(3) 区域の設定

本計画では、第2期未来プランで設定している保育提供区域と同様に那須塩原市全域を一つの区域として設定します。

ただし、今後、教育・保育施設を整備するに当たっては、それぞれの地域の保育需要と供給のバランスを考えながら、事業の展開を図っていきます。

3. 現状と課題

(1) 施設

◆市内の教育・保育施設の施設数及び定員の現状

市内の教育・保育施設の推移ですが、平成27（2015）年度の子ども・子育て支援新制度の本格運用に合わせ、市内の私立幼稚園が認定こども園へ移行し、また新設の認定こども園も合せると、平成31（2019）年4月1日現在、計10施設が設置されています。

また、子ども・子育て新制度では新たに地域型保育事業もスタートしました。地域型保育事業は家庭的保育事業と小規模保育事業などの形態がありますが、平成31（2019）年4月1日現在、本市では家庭型保育事業所1施設、小規模型保育事業所6施設の計7施設が設置されています。

保育園については、平成28（2016）年度に公立のとようら保育園、平成31（2019）年度に公立のいなむら保育園を民営化し、また私立保育園も2園新設したことにより、平成31（2019）年4月1日現在で公立が10園、私立が13園、計23園の保育園が設置されています。

また利用定員の推移ですが、上記の認定こども園や地域型保育事業所の設置、待機児童対策による教育・保育施設の定員増による対応により年々増加し、平成31（2019）年4月1日現在、1号定員1,138名、2号定員1,877名、3号定員1,321名の総数で4,336名となっています。

最後に市内の幼稚園の状況ですが、当市の幼稚園については認定こども園への移行が進み、現在市内の幼稚園はすぎのこ三島幼稚園1園のみとなっております。

【市内認定こども園と定員の推移】

区分	形式	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度 令和元年			
		1号		3号		1号		3号		1号		3号		1号		3号		1号		3号	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
虹ヶ丘認定こども園	幼保連携型	77	25	9	36	60	45	9	36	48	57	9	36	48	57	9	36	48	57	9	36
認定あけぼのこども園	幼保連携型	115	36	6	23	115	36	6	23	100	55	6	27	100	55	6	27	100	55	6	27
認定こども園 マロニエ幼稚園	幼保連携型	100	32	2	35	95	50	6	36	90	55	6	36	90	55	6	36	90	55	6	36
黒磯いずみ幼稚園認定こども園	幼保連携型	127	33	0	0	130	50	6	54	130	50	6	54	110	75	6	54	110	105	6	54
すぎのこ幼稚園 認定こども園	幼保連携型	80	10	0	0	75	14	0	6	90	32	3	25	90	32	3	25	130	45	9	24
認定こども園 黒磯幼稚園	幼保連携型	/	/	/	/	154	21	9	24	135	40	9	24	135	40	9	24	90	50	3	37
塩原認定こども園	幼保連携型	/	/	/	/	10	18	3	9	10	18	3	9	10	18	3	9	10	18	3	9
国際医療福祉大学西那須野キッズハウス	幼保連携型	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	72	18	45	0	47	18	45
認定こども園第二ひかり幼稚園	幼稚園型(単独)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	295	90	/	/	240	100	/	/
認定こども園 西那須野幼稚園	幼稚園型(単独)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	320	100	/	/
合計		499	136	17	94	639	234	39	188	603	307	42	211	878	494	60	256	1138	632	60	268

出典：保育課調べ（各年4月1日現在）

※各年度とも利用定員

【市内地域型保育事業所と定員の推移】

区分	認可区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度 令和元年		備考
		3号		3号		3号		3号		3号		
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
創造の森	小規模保育事業所(A型)	1	11	1	11	1	11	1	11	1	11	
みるく保育園	小規模保育事業所(B型)	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	
たけのこキッズハウス	小規模保育事業所(B型)	3	16	5	10	4	8	4	8	4	8	
こども館くれよんぴーす	小規模保育事業所(B型)	5	7	4	8	4	8	4	8	4	8	
ベリーズ保育園	小規模保育事業所(A型)	6	13	6	13	6	13	6	13	6	13	
ちびっランド アクアス西那須野園	小規模保育事業所(A型)	3	16	6	13	6	13	6	13	6	13	
ひかりみどり保育園	小規模保育事業所(A型)	6	13	/	/	/	/	/	/	/	/	H28.4.1 保育園へ移行
ひかりおおやま保育園	小規模保育事業所(A型)	/	/	/	/	/	/	6	6	6	6	
小さな託児園 りとるぐう	家庭的保育事業所	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	
合計		30	87	28	66	27	64	33	70	33	70	

出典：保育課調べ（各年4月1日現在）
 ※各年度とも利用定員

【市内保育園数と定員の推移】

区分		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度 令和元年			備考欄	
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号			
			0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		
公立	さくら保育園	59	6	25	59	6	25	59	6	25	59	6	25	59	6	25		
	ひがしなす保育園	76	8	36	76	8	36	76	8	36	76	8	36	76	8	36		
	たかはやし保育園	59	4	27	59	4	27	59	4	27	59	4	27	59	4	27		
	なべかけ保育園	43	4	13	43	4	13	43	4	13	43	4	13	43	4	13		
	わかば保育園	80	4	36	80	4	36	80	4	36	80	4	36	80	4	36		
	とよら保育園	51	3	36	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	H28.3.31 民営化
	いなむら保育園	82	4	34	82	4	34	82	4	34	82	4	34	/	/	/	H31.3.31 民営化	
	さきたま保育園	82	6	32	82	6	32	82	6	32	82	6	32	82	6	32		
	永田保育園	71	10	39	71	10	39	71	10	39	71	10	39	71	10	39		
	三島保育園	61	6	33	61	6	33	61	6	33	61	6	33	61	6	33		
	南保育園	61	8	31	61	8	31	61	8	31	61	8	31	61	8	31		
大貫保育園	30	8	22	30	8	22	30	8	22	30	8	22	30	8	22			
私立	友里かご保育園	29	5	26	29	5	26	29	5	26	29	5	26	29	5	26		
	ひばりヶ丘保育園	47	8	35	47	8	35	47	8	35	47	8	35	47	8	35		
	コメット保育園	61	5	24	54	6	30	54	6	30	54	6	30	54	6	30		
	ゆたか保育園	74	9	37	74	9	37	74	9	37	74	9	37	74	9	37		
	ほし保育園	49	11	30	49	11	30	49	11	30	49	11	30	49	11	30		
	こひつじ保育園	30	7	23	30	7	23	30	7	23	30	7	23	30	7	23		
	東保育園	56	10	34	56	10	34	56	10	34	56	10	34	56	10	34		
	西保育園	55	9	26	63	9	33	63	9	33	63	9	33	63	9	33		
	ひまわり保育園	63	2	25	63	2	25	63	2	25	63	2	25	63	2	25		
	とよら保育園	/	/	/	63	15	42	63	15	42	63	15	42	63	15	42		
	ひかりみどり保育園	/	/	/	0	10	30	0	10	30	0	12	38	0	12	38		
あつたか保育園	/	/	/	0	3	20	15	9	36	15	9	36	15	9	36			
いなむら保育園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	80	6	34			
合計		1219	137	624	1232	163	693	1247	169	709	1247	171	717	1245	173	717		

出典：保育課調べ（各年4月1日現在）
 ※各年度とも利用定員

【各利用定員の推移】 ※上記合計による再掲

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年
1号		499	639	603	878	1,138
2号		1,355	1,466	1,554	1,741	1,877
3号	1・2歳児	805	947	984	1,043	1,055
	0歳児	184	230	238	264	266
合計		2,843	3,282	3,379	3,926	4,336

出典：保育課調べ（各年4月1日現在）
※各年度とも利用定員

【参考：幼稚園】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年	備考
黒磯幼稚園	175					平成28年に認定こども園へ移行
第二ひかり幼稚園	385	385	385			平成30年に認定こども園へ移行
西那須野幼稚園	560	560	560	560		平成31年に認定こども園へ移行
すぎのこ三島幼稚園	280	280	280	280	280	
合計	1,400	1,225	1,225	840	280	

出典：保育課調べ（各年4月1日現在）

◆各種保育サービスの実施状況

市内の教育・保育施設で行われている延長保育などの保育サービスについては、働き方の多様化等により利用希望も多く、公立や私立問わず幅広く実施しています。

【延長保育】

延長保育(短時間)

	公立	私立
実施(力所)	10	32
設置(力所)	10	32
実施率	100%	100%

延長保育(標準時間)

	公立	私立
実施(力所)	4	19
設置(力所)	10	32
実施率	40%	59%

【病児・病後児保育】

	公立	私立
実施(力所)	0	2
設置(力所)	10	32
実施率	0%	6%

※教育・保育施設以外に菅間記念病院でも病児保育実施

【休日保育】

	公立	私立
実施(力所)	0	3
設置(力所)	10	32
実施率	0%	9%

【一時保育（一時預かり）】

一時保育(一時預かり)

	公立	私立
実施(力所)	2	7
設置(力所)	10	32
実施率	20%	22%

出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）

◆要支援児への保育士の配置状況

発達の遅れなど特別の配慮が必要な児童（以下「要支援児」という。）に対し、通常の配置基準に加えて保育士を配置（以下、「加配」という。）し、児童の発達への支援を行っています。

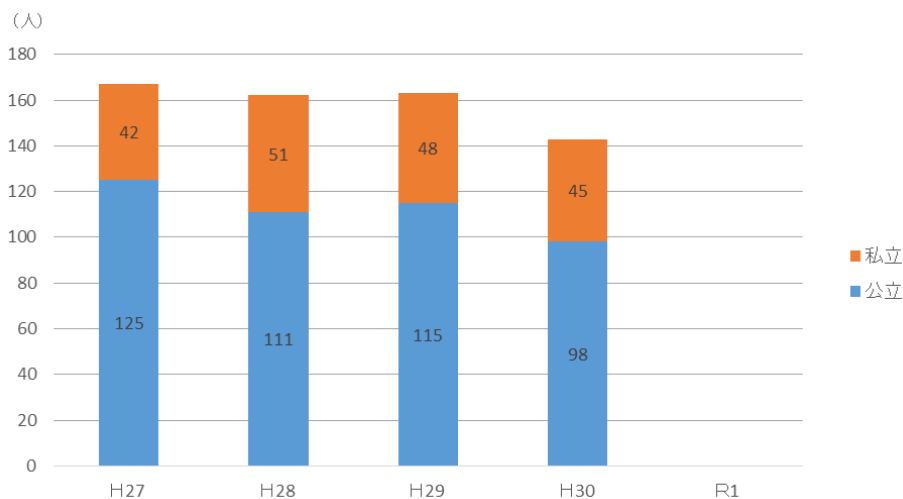
加配のついた要支援児の入園の状況については、各年度、公立保育園が多く受け入れを行っている状況です。

【加配のついた要支援児の数】

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R1
公立園	125	111	115	98	
私立園	42	51	48	45	
合計	167	162	163	143	

※保育課調べ(平成31年4月1日現在)

※各年度、最後の発達支援審査会での認定数



◆施設の老朽化の現状

私立園については国の補助金を活用した施設整備や大規模修繕を実施できることもあり、新しい施設が多いのですが、公立保育園については市の財源のみで施設整備や大規模修繕を行わなくてはなりません。園児の安全性の確保を最優先に、園舎や設備等の修繕に随時努めている状況にありますが、老朽化が著しい状況です。

現在、運営中の公立保育園全てで園舎の耐震性は確保していますが、今後の施設整備や大規模修繕について民営化を考慮しつつ検討する必要があります。

また、土地に関する問題としてわかば保育園及び三島保育園の2園の敷地は引き続き借地となっており、将来にわたって継続的な賃借料が発生します。

イラスト等

【市内教育・保育設の概要】

区分	施設名称	住所	開設年月	建築年月	構造	延床面積	敷地面積	借地の別(公立)		
保育園	公立	さくら保育園	桜町1-9	S28.5						
		ひがしなす保育園	東小屋189	S36.7						
		たかはやし保育園	箭坪353-14	S40.5						
		なべかけ保育園	鍋掛539	S41.5						
		わかば保育園	若葉町9-21	S46.10				借地		
		さきたま保育園	埼玉100	S56.4						
		永田保育園	下永田4-1341	S49.5						
		三島保育園	三島4-30	S52.4				借地		
		南保育園	一区町287	S58.4						
		大貴保育園	上大貴2077-7	S37.4						
	私立	友里かご保育園	豊浦12-209	H16.4						
		ひばりヶ丘保育園	埼玉370-5	H17.6						
		コメット保育園	黒磯6-44	H22.4						
		ゆたか保育園	新緑町92-280	H23.4						
		ほし保育園	東赤田343-158	H15.4						
		こひつじ保育園	西大和6-5	H23.4						
		東保育園	南郷屋2-149	H25.4						
		西保育園	四区町662	H26.4						
		ひまわり保育園	関谷1173-1	S35.10						
		とよら保育園	鍋掛1088-182	H28.4						
		ひかり みどり保育園	緑1-8	H27.4						
		あったか保育園	東三島2-87	H28.4						
		いなむら保育園	若草町117-1122	H31.4						
		認定こども園	私立	虹ヶ丘認定こども園	黒磯6-38	S40.4				
				認定あけぼのこども園	上厚崎523-3	S46.4				
				認定こども園 マロニエ幼稚園	埼玉8-478	S43.4				
黒磯いずみ幼稚園 認定こども園	島方451-33			S48.4						
すぎのこ幼稚園 認定こども園	扇町3-30			S30.4						
認定こども園 黒磯幼稚園	住吉町2-8			S36.4						
塩原認定こども園	塩原652-1			H28.4.1						
関東学院福祉大学高尾須野キッズハウス	井口553-5			H30.4.1						
認定こども園第二ひかり幼稚園	緑1-8			S53.4						
認定こども園 西那須野幼稚園	西大和6-15			S32.4						
地域型 保育 事業所	私立	創造の森	高林328-2	S54.11						
		みるく保育園	小結200-48	H9.9						
		たけのこキッズハウス	上厚崎444-53	H13.9						
		こども館くまのびーす	五軒町5-2	H20.4						
		ペリース保育園	一区町300-9	H23.5						
		ちびっランド アクアス西那須野園	西大和1-8	H25.3						
		小さな託児園りとるぐわ	鍋掛1087-1285	H13.9						

出典：子育て支援課調べ（令和元年4月1日現在）

※建築年月は、現在の園舎の建築年月を示す。（開園以降に新築又は改築が行われている保育園の場合、開園年月は建築年月より前の年月を示す。）

※ゆたか保育園、東保育園、西保育園、とよら保育園、いなむら保育園の開園年月は、公立から民営化した年月を示す。公立保育園としての開園年月は、ゆたか保育園が昭和53年4月、東保育園が昭和29年6月、西保育園が昭和46年4月である。

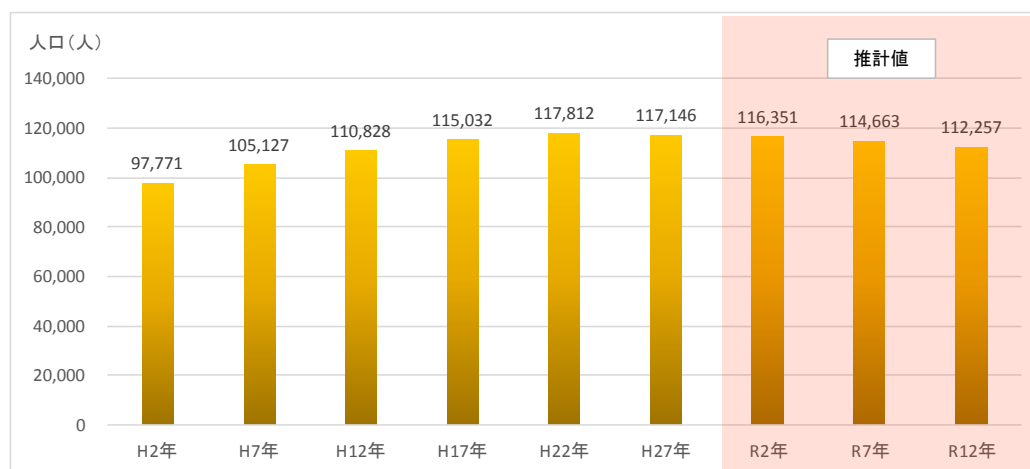
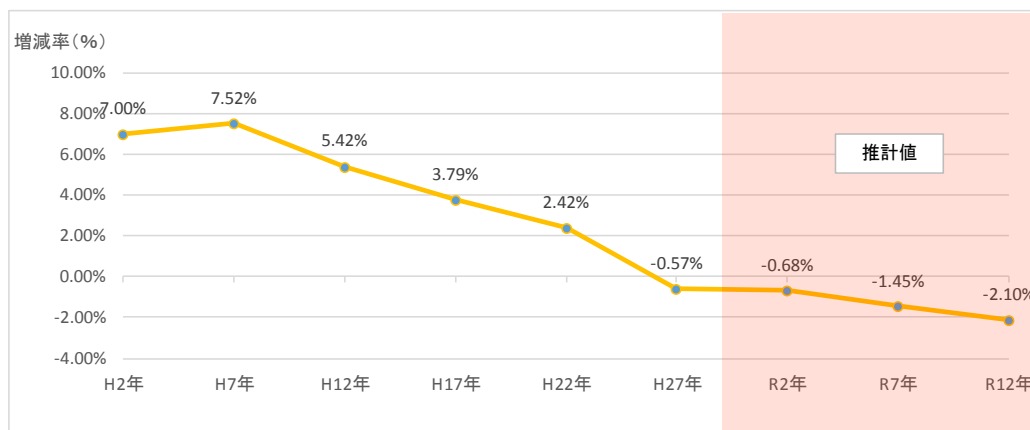
(2) 人口推計

◆人口

平成27(2015)年度の国勢調査に基づく本市の人口は、117,146人であり、平成27(2015)年度をピークに人口減少に転じています。

また、減少率は後期計画改訂版よりも進んでおり、今後更なる人口減少が予想されます。

【市の人口推移と将来推計】



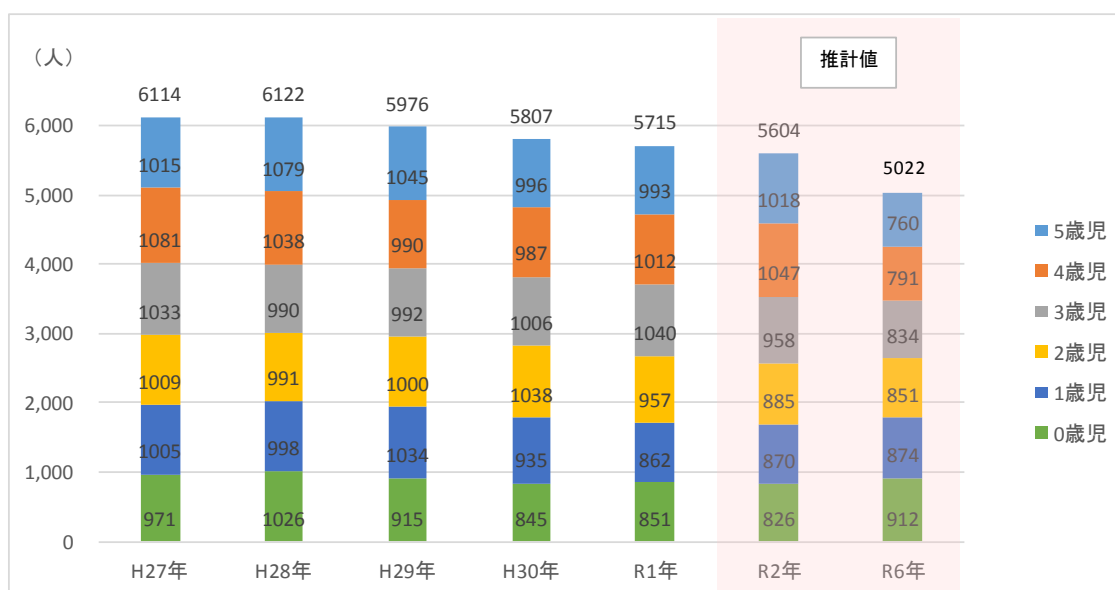
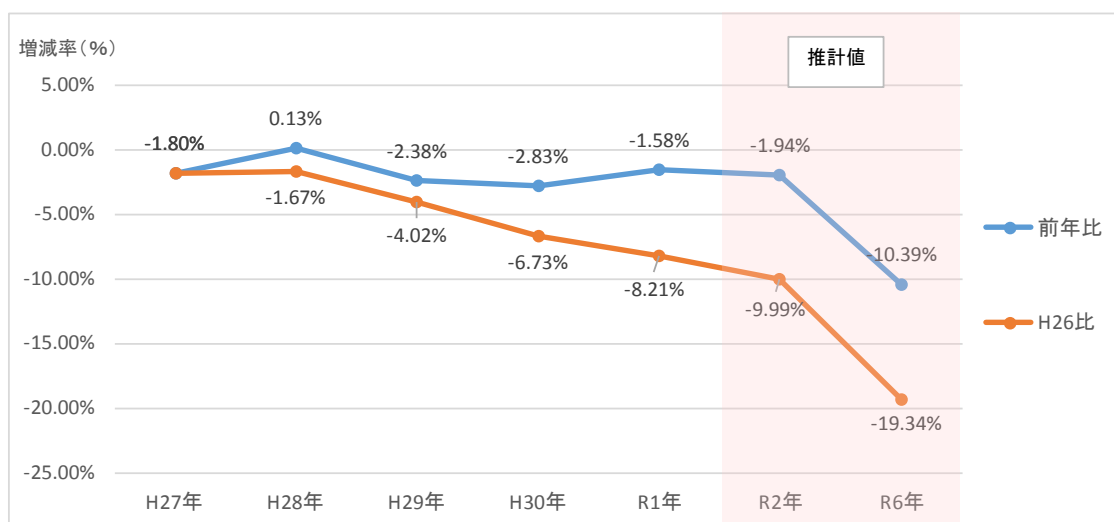
出典：H2年～H27年…総務省国勢調査（各年10月1日現在）、R2年～R12年…第2次那須塩原市総合計画

◆就学前児童人口

市の就学前児童人口の推移ですが、少子化の影響により減少に転じており、本計画の終了年度である令和6（2024）年には5,022人程度と予想されます。

したがって、今後の教育・保育施設の需要と供給を検討するに当たっては、この少子化の進行を加味する必要があります。

【市の就学前児童人口推移と将来推計】



出典：H27年～R1年…市民課調べ（各年4月1日現在）、R2・6年…子育て支援課調べ
 ※令和2年度及び令和6年度については、那須塩原市子ども・子育て未来プランの人口推計を基に算出している。

(3) 児童

◆入園児童数

近年の市内の教育・保育施設の入園児童数の推移ですが、平成27（2015）年度の子ども・子育て支援新制度による認定こども園や地域型保育事業所の設置、待機児童対策のための利用定員増加により更なる需要を呼び、平成27（2015）年度から増加し続けております。

なお、途中入園の児童（4月1日から入園しない児童）がいることから、各年度ともに4月1日現在との比較において10月1日現在の入園児童数が増加しています。

また、年齢別の入園児童数の推移ですが、途中入園の児童の多くが0歳児に集中しています。これは育児休暇終了後からの入園の場合や、保育できる月齢に限りがあるため、年度当初からの入園にならない場合などがあることによります。

【教育・保育施設 入園児童数の推移】

ア 1号認定

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	3	6	0	0	0	0	0	0	0	
私立入園児数	471	489	600	616	571	573	742	755	941	
合計	474	495	600	616	571	573	742	755	941	
増減率	0	4.4	21.2	2.7	-7.3	0.4	29.5	1.8	24.6	

イ 2号認定

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	819	823	743	735	684	685	646	649	552	
私立入園児数	684	704	836	870	902	946	1,015	1,059	1,294	
合計	1,503	1,527	1,579	1,605	1,586	1,631	1,661	1,708	1,846	
増減率	0	1.6	3.4	1.6	-1.2	2.8	1.8	2.8	8.1	

ウ 3号認定

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	426	476	387	428	376	420	335	395	309	
私立入園児数	509	611	669	788	714	824	775	901	806	
合計	935	1,087	1,056	1,216	1,090	1,244	1,110	1,296	1,115	

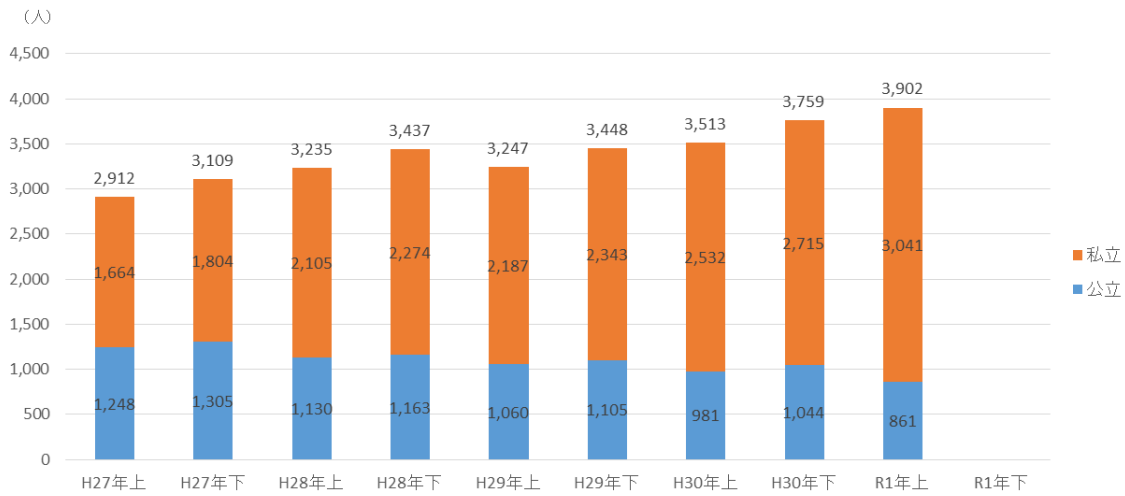
エ 合計

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	1,248	1,305	1,130	1,163	1,060	1,105	981	1,044	861	
私立入園児数	1,664	1,804	2,105	2,274	2,187	2,343	2,532	2,715	3,041	
合計	2,912	3,109	3,235	3,437	3,247	3,448	3,513	3,759	3,902	
増減率	0	6.8	4.1	6.2	-5.5	6.2	1.9	7.0	3.8	

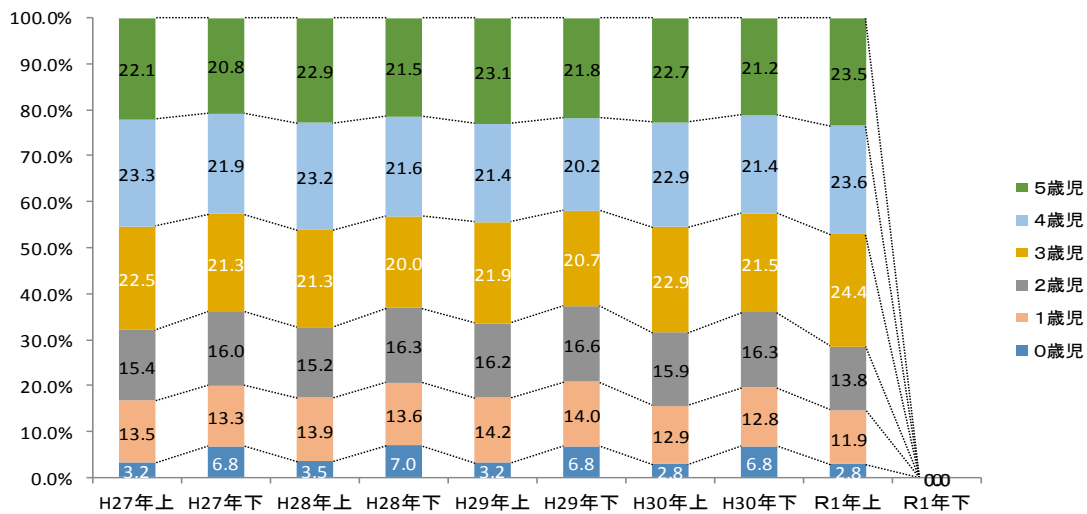
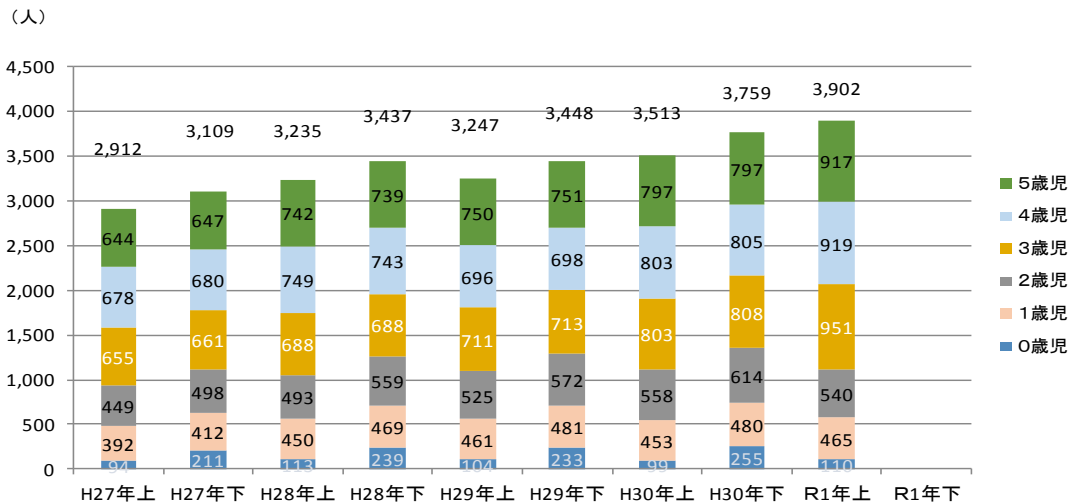
出典：保育課調べ（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）

※入園児数は、市内在住の市内保育園在園児（通常入所児童）と市外保育園在園児（広域委託児童）の和の実市民入園児数を示す。

【入園児童数の推移（合計）】



【教育・保育施設 年齢別入園児童数の推移（全体）】



出典：保育課（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）

※入園児童数は、市内在住の市内保育園在園児（通常入所児童）と市外保育園在園児（広域委託児童）の和の実市民入園児童数を示す。

◆待機児童数

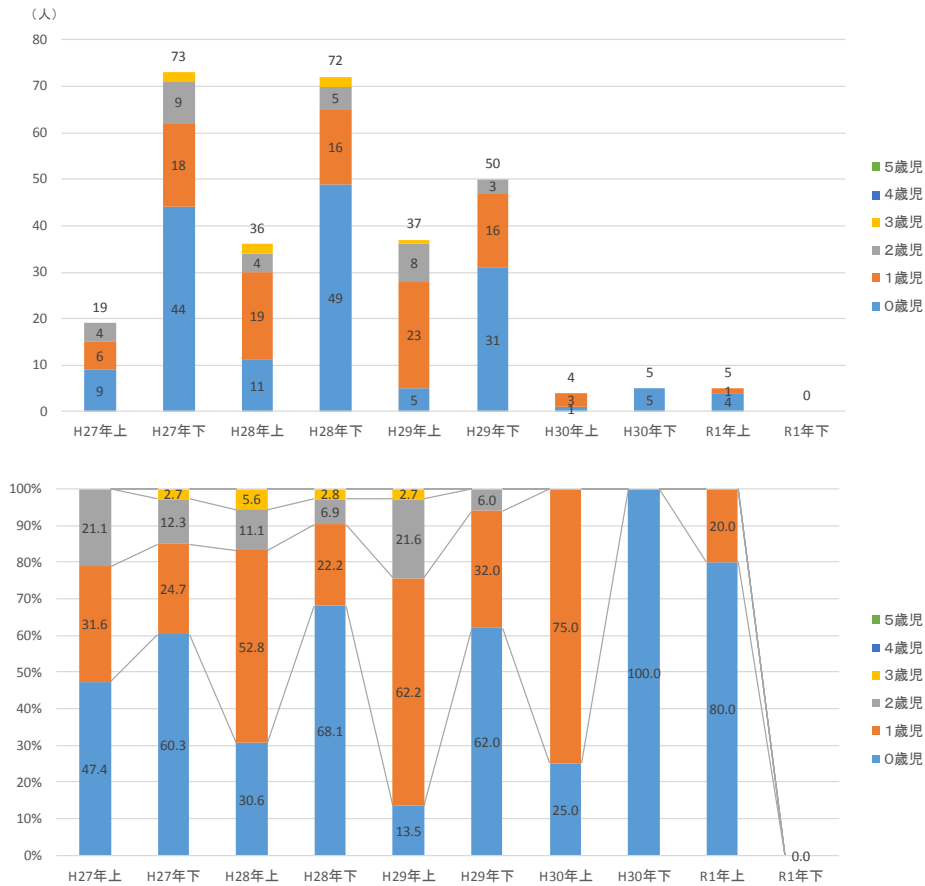
近年の待機児童（入園待ち児童のうち、国基準で定める児童）数の推移ですが、一番多い時で平成27（2015）年10月1日の73人という状況でしたが、施設整備等による対策が進み、平成31（2019）年4月1日には5名まで減少しました。

待機児童の内訳では、近年の女性の社会進出による共働きの増加の影響等で、0歳児が依然として多い状態となっております。

【市内待機児童数の推移】

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
H27年上	9	6	4	0	0	0	19
H27年下	44	18	9	2	0	0	73
H28年上	11	19	4	2	0	0	36
H28年下	49	16	5	2	0	0	72
H29年上	5	23	8	1	0	0	37
H29年下	31	16	3	0	0	0	50
H30年上	1	3	0	0	0	0	4
H30年下	5	0	0	0	0	0	5
R1年上	4	1	0	0	0	0	5
R1年下							

出典：厚生労働省保育所入所待機児童数調査（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）



(4) 職員

◆公立保育園職員数

保育士不足が各地で問題となっていますが、本市においても例外ではありません。少子化の時代を迎え、今後の施設運営を考える上で関係職員の動向を把握する必要があります。

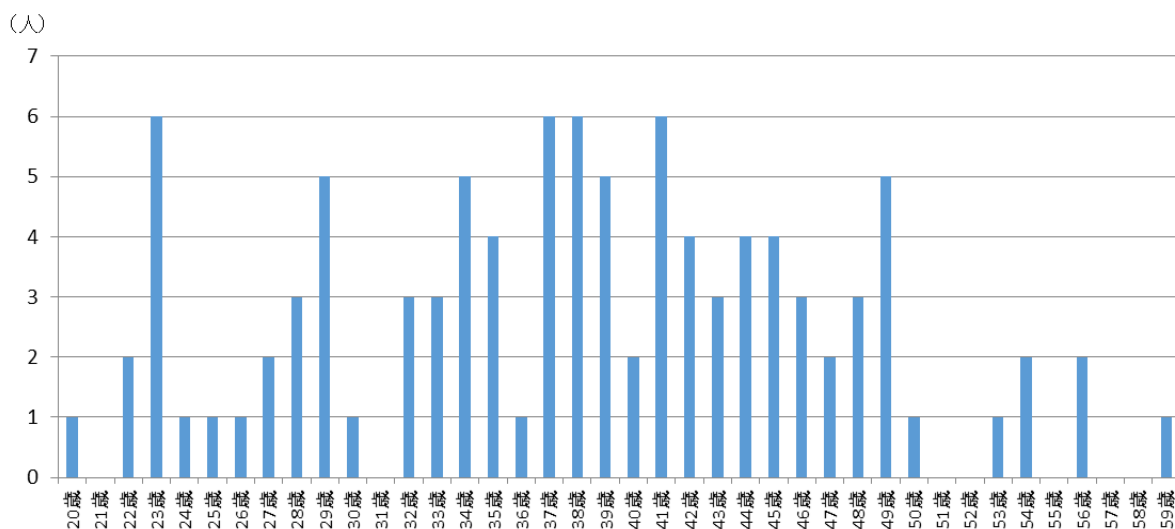
まず、平成31（2019）年4月1日現在で市役所職員のうち、保育士で採用されている職員は102人（再任用職員及び育児休暇取得中職員を含む。）です。年齢別では、30代から40代に偏在しています。計画終了年度である令和6（2024）年度末で定年退職となる保育士は5人であり、新規採用職員を見込まない場合、全体の5%が減少します。

また、公立保育園の場合、保育士のほかに調理員を正職員（再任用）で配置しており、平成31（2019）年4月1日現在、9名となっています。

市では、平成29（2017）年3月に「第3次定員適正化計画」（計画期間：平成29（2017）年度から令和3（2021）年度まで）を策定し、職員の採用等に関して計画的に進めています。その中で保育士に関しては、「保育環境の質の向上が図れるよう、必要な体制整備に配慮のうえ、計画的な採用に努め、適正化を図る。」とされています。調理員も含めた技能労務職に関しては、「本計画期間中においても引続き退職者不補充とし、臨時職員や再任用職員などを活用するとともに、今後、技能労務職の現場を精査し、可能な業務について民間委託等の推進に取り組んでいく。」とされています。

したがって、今後の公立保育園の運営に当たっては、引き続き「定員適正化計画」で掲げた基本方針を踏まえつつ、必要な保育士等の確保に関して検討する必要があります。

【市役所職員年齢別保育士数】



出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）

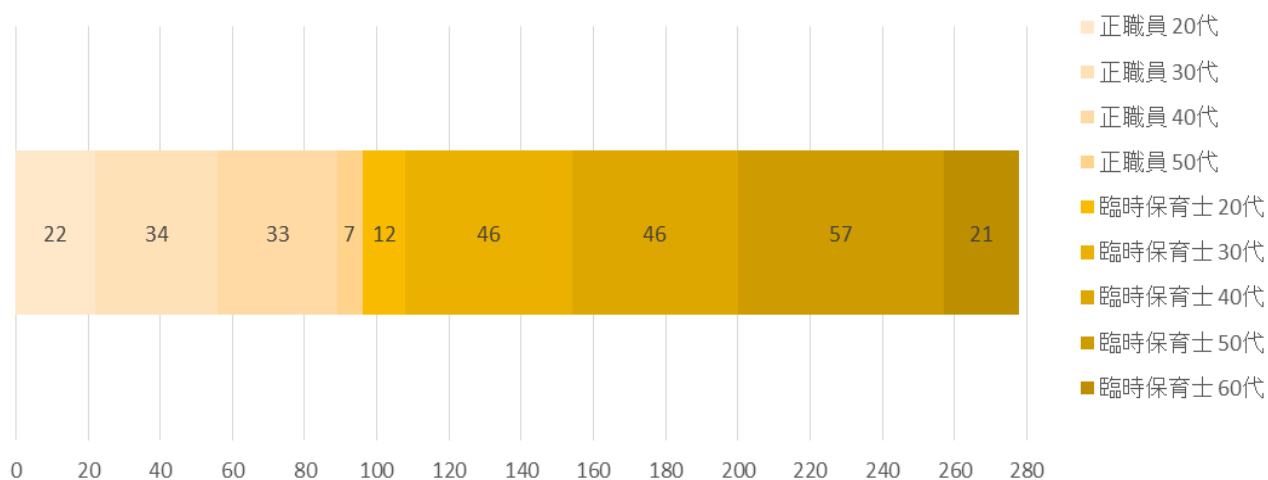
※保育士で採用されている市役所正職員の年齢別の内訳を示す。保育園以外の部署に配属されている保育士3人を含んでいる。

※括弧書きは、定年退職をむかえる年度末を示す。早期退職者は見込んでいない。

◆保育士の配置

平成31（2019）年4月1日現在、公立保育園には、102人の正職員の保育士が配置されていますが、保育園の運営においては、設備運営基準によって、1人当たりの保育士が担当することができる児童数の上限が年齢毎に定められているため、臨時職員の保育士を雇用しています。

平成31（2019）年4月1日現在で公立保育園における臨時保育士が占める割合は、65%であり、保育士の非正規雇用が進んでいます。非正規雇用が進んだ場合、柔軟な職員の採用計画を立てることができるメリットがある一方で、その配置状況の流動化が進むデメリットも生じ、保育士の確保が困難な状況下において、設備運営基準への対応が課題となっています。



出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）
 ※実人数のため上記数値とは合わない。

(5) 国の政策

少子化対策も含めた教育・保育関連の国の施策は以下の通り（内閣府 HP より抜粋）

平成27(2015)年4月 子ども・子育て支援新制度の施行

平成24(2012)年に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度について、平成27(2015)年4月1日から本格施行された。

平成28(2016)年6月 ニッポン一億総活躍プランの策定

平成27(2015)年10月より、「夢をつむぐ子育て支援」などの「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けたプランの策定等に係る審議に資するため、一億総活躍国民会議が開催され、「ニッポン一億総活躍プラン」(案)が取りまとめられ、同年6月2日に閣議決定された。同プランにおいては、経済成長の隘路である少子高齢化に正面から立ち向かうこととし、「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を掲げ、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度の10年間のロードマップを示している。

平成29(2017)年3月 「働き方改革実行計画」の策定

「ニッポン一億総活躍プラン」において、一億総活躍社会に向けた最大のチャレンジと位置付けられた働き方改革については、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に係る審議に資するため、平成28(2016)年9月より「働き方改革実現会議」が開催された。時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善等をテーマに討議が行われ、平成29(2017)年3月に「働き方改革実行計画」が取りまとめられた。

平成29(2017)年6月 「子育て安心プラン」の公表

25歳から44歳の女性就業率の上昇や、保育の利用希望の増加が見込まれることから、平成29(2017)年6月に「子育て安心プラン」を公表し、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度末までに女性就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしており、平成29(2017)年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、令和2(2020)年度末までに整備することとしている。

平成29(2017)年12月 「新しい経済政策パッケージ」の策定

少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、政府は平成29(2017)年12月8日、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪とする「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。このうち、「人づくり革命」については、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化など、2兆円規模の政策を盛り込み、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度を全世代型へと改革することとした。また、これらの施策の安定財源として、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率10%への引上げによる財源を活用するとともに、子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額することとした。

近年の国の保育園整備に係る政策において関連する重要事項としては、「待機児童の解消」という目標に継続して取り組んで来たことがあげられます。また、少子高齢化社会への対応として一億総活躍社会の推進、それによる多様な保育サービスの充実なども行ってきました。

これらの推進のため子ども・子育て支援交付金や保育所等整備交付金などが設けられ、市においても認定こども園移行のための施設整備などへ活用してきました。

(6) 後期計画改訂版の進捗

① 公立保育園の民営化

後期計画改訂版では、ひがしなす保育園、とようら保育園、わかば保育園、いなむら保育園の公立保育園4園の民営化を具体的な目標として掲げました。その達成状況の精査・分析を通じて課題を抽出し、本計画の中で検討する必要があります。

なお、公立保育園の民営化の推進に係る本市の基本方針としては、後期計画改訂版の中で「計画を実施するにあたっては、保護者への説明会を実施し保護者の不安解消に努め、可能な限り保護者の意向を反映させていくこと」、「計画の実施に当たっては、児童や保護者への影響を考慮する必要があることから、市、保護者、事業者等と十分な連携を取りながら進めること」を定めています。

本市としては、この考え方を踏まえ、民営化の対象としている保育園に関し、保護者会への説明及び全体的な保護者会説明会を開催するなど、保護者との事前協議を十分に行い、その理解を得た上で民営化に取り組んできました。

また、民営化を進めていくに当たっての具体的な手法として、関係保護者会と協議した結果も踏まえて「公立保育園民営化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、これに基づき推進しています。

◆ ひがしなす保育園

ひがしなす保育園については、保護者会において平成21（2009）年4月に「民営化に反対する決議」が採択された経緯があり、これまで市と関係者で協議を進めてきました。

後期計画改訂版でも引き続き保護者に対する民営化の説明会やアンケートを保護者会と実施するなど、対応を続けていましたが、民営化への同意までは至りませんでした。今後とも、きめ細かに保護者の理解を得る取組を進めていく必要があります。

なお、ひがしなす保育園の現在の駐車場については、民間の土地を利用しており、今後、当該駐車場の利用が困難になったときを想定した場合、その確保が課題となります。

◆ とようら保育園

とようら保育園については、平成23（2011）年6月に開催した保護者会説明会で民営化に係る募集要項案の了承を得たことから、同年7月から9月にかけて、移管先事業者の募集を行いました。敷地が狭いことにより、応募を2回行うも応募がなかったため、平成25年度に近隣の国有地を購入し、改めて移管先事業者の応募を行い、移管先事業者を選定しました。

その後、移管条件としていた園舎の新築を行い、平成28（2016）年4月に市の民営化の第4号として、民営化をしました。

◆わかば保育園

わかば保育園については、いなむら保育園と合併し、確保していた市有地に移転し民営化を目指していましたが、保護者の同意を得られなかったため、単独での民営化を目指すこととなりました。

土地については借地であるため民営化後の土地の確保が課題となり、解決のため近隣の市有地を探していましたが、現在のわかば保育園借地の立地条件と同等のものではないため、移転先は未定となっています。

民営化の予定が遅れているため、児童の安全を最優先とし平成30（2018）年9月に耐震化改修工事を行いました。

◆いなむら保育園

いなむら保育園については、前述のわかば保育園と合併での民営化のため確保していた市有地で単独での民営化とし、保護者会説明会で民営化に係る募集要項案の了承を得たことから、移管先事業者の応募を行い、移管先事業者を選定しました。

その後、移管条件としていた園舎の新築を行い、平成31（2019）年4月に市の民営化の第5号として、民営化をしました。

②認定こども園や地域型保育事業所など私立園の動向

後期計画改訂版では、平成27（2015）年に本格運用された子ども・子育て支援新制度により市内幼稚園事業者と協働で認定こども園移行を進めてきました。それにより市内幼稚園で幼保連携型認定こども園へ5園移行し、また幼稚園型認定こども園にも2園が移行しました。また、新規の幼保連携型認定こども園も2園設置され、大幅な利用定員の増加につながっています。

地域型保育事業所は、待機児童の多くを占める0～2歳児までを対象とした19名までの施設のため、本市でも待機児童対策として、認可外保育事業所からの移行で6施設、また新規の事業所1施設を新たに設置し、計画通り定員の増加を図りました。

しかし、教育・保育施設への需要は増え続けており、待機児童の解消には至っていないため、本計画の中で少子化など様々な要因を加味し、私立園と協働で今後の施策について検討する必要があります。

③本計画における課題

後期計画改訂版で解決できなかった案件として、待機児童の解消と公立保育園2園の民営化があります。本計画でも引き続きこれらの課題について取り組んで行きますが、少子化が後期計画改訂版で想定した以上に進行しており、影響を見極める必要があります。

特に待機児童の解消について、今までは施設整備を中心に行ってきましたが、このまま大規模な施設増を続けていけば供給過剰による定員割れを起こす危険性もあるため、教育・保育施設への需要が今後も見込め、かつ、利用定員の足りていない0～2歳児の確保方策について検討する必要があります。

また、民営化しない公立保育園については、老朽化の進む園舎の今後の対応を検討する必要がありますが、公立保育園の園舎の建て替えについては補助金等が活用できないため、全ての園で行うことは市の厳しい財政状況からは難しいため、公立保育園が今まで果たしてきた役割を確認するとともに、今後、果たすべき役割を明確化して検討していく必要があります。

(7) 第2期子ども・子育て未来プランとの連携

「第2期子ども・子育て未来プラン」は、各市町村で策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」を内包しています。

「市町村子ども・子育て支援事業計画」では、今後5年間の子育て世帯の、教育・保育施設や各種保育サービスの需要（量の見込み）と供給（確保方策）の見込みについて策定するとされているため、平成30（2018）年12月に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、第2期未来プランでその調査結果や少子化などの要因を勘案した今後5年間の量の見込みと確保方策について策定しています。

本計画を推進していく上でも、第2期未来プランの量の見込みと確保方策との整合を図りながら整備を進めていく必要があります。

また、第2期未来プランは、その他、市町村次世代育成支援事業計画や子どもの貧困、虐待防止対策などの施策を包括した計画であり、今後、教育・保育施設に求められる役割についても、整合を図り各種施策を推進していく必要があります。

4. 事業者アンケート調査

今後の市の保育園整備等を効果的に推進するためには、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等及び認可外保育施設を運営する関係事業者の理解、協力が不可欠です。

そのため、今後の事業者としての園の運営計画についての意向や考え方を把握するために、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査の実施方法は、市が設定した質問を記した調査票を事業者に郵送し、事業者の回答に当たっては、各設問に対する選択方式又は自由記述方式としました。

その対応意向等を考察し、整理した結果、主な論点としては、次のようなものが挙げられます。

【関係事業者アンケート調査から見えてくる論点】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○少子化の更なる進行と年々高まる保育ニーズとのバランス○施設整備等に係る財政的な支援○民営化対象保育園における市としての問題解決に向けた対応 |
|--|

※アンケート調査の内容等（対象事業者、関係事業者の意見要旨、考察点等）については、巻末の付属資料に掲載を予定しています。

5. 基本方針

「3. 現状と課題」及び「4. 事業者アンケート調査」で整理した課題等を踏まえ、当計画における基本方針を明らかにします。

◆基本方針1：第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランと連動した対応を図ります。

- ◎現在、子育てについては核家族化の進行による育児環境の変化や要支援児の増加、虐待防止など様々な問題が山積しており、教育・保育施設の役割は益々大きくなっています。
- ◎各市町村が策定を義務づけられた「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策行動計画」など子育てに係る施策をまとめた「第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン」を令和2年度から令和6年度までの期間で定めていますが、当計画は第2期未来プランに関連する計画として、教育・保育施設の量の見込みと確保方策だけでなく、その他の様々な子育て施策とも連動して、必要な施設整備を進めていきます。

◆基本方針2：少子化を考慮した教育・保育施設整備等を図ります。

- ◎第1期後期計画で進めた施設整備により教育・保育施設の利用定員が増加しましたが、少子化が一層進行したことにより、今後、供給過多となる恐れがあります。
- ◎ただし、女性の就業率向上などによる保育需要の高まりから0～2歳児のニーズは高まっており、利用定員は今後も不足すると推測されます。
- ◎したがって、施設整備については、私立園の事業者とも協働し、0～2歳児の定員を増加できる既存の施設の改修や、地域型保育事業所の開設などを中心に施策を展開していきます。
- ◎少子化の状況は今後も注視する必要があることから、随時、量の見込みと確保方策の点検を行い、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しを行う令和4（2022）年を目途に、計画の見直しも検討していきます。

◆基本方針3：将来の公立保育園の役割について明確化していきます。

- ◎「官から民へ」という流れは引き続き続いており、市の厳しい財政状況を考えると今後も民営化の継続は必要であります。一方、行政組織の一部として公立保育園は、地域に根差した施設として長年運営された実績があり、要支援児や被虐待児などの配慮が必要な児童のセーフティネットとしての機能も持っています。また、今後人口が減少すると予想される地域で、私立園では採算の取れない保育を担うなど、地域の抱える問題への対処という役割を担ってきました。
- ◎今後、少子化により教育・保育施設の需要が少なくなってきた場合、上記のような役割を担っている公立保育園の存続を考える上で、本市の公立保育園の果たす役割について明確化することが必要です。そのため本計画内で、各地区の人口推移や、少子化の時代に必要な子育て支援など、様々な要因を加味した議論を行い、一定の方向性を示していきます。

◆基本方針４：引き続き公立保育園の民営化を推進します。

◎上記のとおり公立保育園の役割を明確化する議論を進めますが、市の厳しい財政状況や、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、引き続き公立保育園の民営化を推進します。

6. 整備等に向けた施策

本計画の中で取り組む教育・保育施設の整備等に係る各種施策をまとめます。

- ◆施策1：地域型保育事業所の設置
- ◆施策2：既存の私立保育園及び認定こども園の整備の促進
- ◆施策3：公立保育園の民営化の推進
- ◆施策4：私立園の新たな認可施設への移行支援
- ◆施策5：公立保育園の今後についての検討
- ◆施策6：計画的な職員の採用

7. 特定課題と対応方向

今後の本計画の推進に当たって、その他の特に重要となる課題とその対応方向について整理します。

8. 最後に

■付属資料

第2期那須塩原市保育園整備計画

令和2（2020）年3月

発行 那須塩原市
企画・編集 那須塩原市子ども未来部子育て支援課
〒329-2792 那須塩原市あたご町2番3号
TEL 0287-46-5532 FAX 0287-37-9156
Mail kosodateshien@city.nasushiobara.lg.jp
URL <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>